

平成23年第7回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成23年12月2日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午後 2時06分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
4番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

[3番 渋井由放 登壇]

○3番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。3番渋井由放でございます。本日は、早朝より議場に足を運んでいただきました。お隣の市貝町の議員さんも来ていただいているようでございます。まことにありがとうございます。

ただいま滝田議長から発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をいたします。執行部におきましては、明快なる答弁をお願い申し上げます。一般質問に入る前に、このたびの台風15号によりまして多大な被害が発生いたしました。被災した皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。本日の質問は大きく7項目でございます。まず、1点目は下水道についてであります。下水道につきましては2点の質問をさせていただきます。下水道の1点目は、下水道の加入率向上についてであります。烏山地区の下水道加入率は約27%弱とあまりにも低い数字となっております。上下水道課の必死の努力にもかかわらず、思うように加入率が伸びていないというのが現状であります。これを打開するためには、何らかの新しい施策で対応しなければならないと考えますが、市長のお考えを伺うものであります。

下水道の2点目は、下水道の今後の整備計画についてであります。現在、烏山幼稚園跡地に障害者支援施設あすなろ作業所が建設をされているところでございます。しかし、下水道がないために、合併浄化槽が設置をされます。もし、下水道がつながっていれば、合併浄化槽はもちろん必要がありません。合併浄化槽は建物の大きさによって決まります。今後、この地区に

大きな建物を建てるとすれば大変な出費となります。かえって下水道を整備したほうが有利となることもあるのではないかと考えますが、今後の都市計画と下水道の整備計画について市長の考えを伺うものであります。

2点目はオートバイのナンバープレートについてであります。那須烏山市は烏山町と南那須町が合併をいたしました。早6年がたちました。那須烏山市のシンボルとなるべき市庁舎は震災の復興を最優先するというで議論が進んでいないところであります。市庁舎の議論が進まない今、烏山町と南那須町の融和を促進するとともに、この震災復興のシンボルとなり得るものをつくれればよいのではないかと考える次第であります。具体的に言うと、各市町が最近採用しているオリジナルのオートバイのナンバープレートを交付してはいかがかと思いますが、市長のお考えを伺うものであります。

3点目は入札制度についてでございます。国土交通省を初めとする国の機関や地方公共団体では、建設された物品の品質を確保するため最低制限価格を設けております。これを下回って入札すると失格となります。那須烏山市におきましてもこの方式が採用されているところであります。栃木県におきましては、最低制限価格の計算方式を公表しておりますが、那須烏山市は公表していないというのが現状であります。入札の透明性を確保する意味で、最低制限価格の計算式を公表すべきであると思っておりますが、市長のお考えを伺うものであります。

4点目はソーラー発電の導入についてでございます。昨日、同僚議員も同様の質問をいたしました。太陽光や風力などで発電をした電気を東京電力ですね、ここでは。電力会社が原則すべて買い取る再生可能エネルギー特別措置法が8月に成立いたしました。来年の7月の施行を控え、全国でさまざまな動きが出ているところでございます。栃木県においては、再生エネルギーの推進を行うべく、ソーラー発電の適地の募集をしており、当市におきましても七合中学校の用地を県に示したところでございます。

漏れ聞くとところによると、国は、ソーラー発電については農地法の弾力的運用を行うべく検討をしているということでございます。那須烏山市の耕作放棄地や遊休農地が最近とみに目立ってきております。那須烏山市が中心となって、これらを取りまとめて市民ファンドを設立し、自前のソーラー発電を計画してはどうかと考えますが、市長の考えを伺うものであります。

5点目はエアコンの導入の考え方についてでございます。各小中学校のエアコンの導入の計画がありまして、設計業務が発注されているところであります。先行して施工された烏山小中学校は電気のエアコンが導入されているところでございます。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災の津波被害によりまして、原子力発電所が被災をして、電力不足が発生しております。この冬も市民の皆様には節電を呼びかけているところでございます。

このような状況を踏まえまして、エアコンの導入については電気のエアコンだけではなく、

ガスエアコン等の別な角度から見た方法も検討した上で採用しなければならないと考えますが、教育長の考えを伺うものであります。

6点目は消防団の手当、その他活動についてでございます。那須烏山市は東日本大震災で想定外の大きな被害が発生いたしました。初動体制に多少のおくれがあったとの認識から、地域防災計画を見直して、危機管理室を設けて対応しているところであります。しかしながら、消防団の活動や手当についての見直しが行われたとの話は聞いておりません。

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の消防団員の死者、行方不明者が235人にのぼることが総務省、消防庁の調べでわかっております。ほとんどが発生直後の出動中の公務災害と見られています。このようなことを踏まえ、消防団の活動や手当についての見直しを図るべきと考えますが、市長の考えを伺うものであります。

7点目はホームページについてでございます。平成23年度から体育館や武道館、運動場などの体育施設がインターネットや携帯電話を利用して申し込めるようになっております。先日の議会で補正予算が承認をされましたが、平成24年度は公民館などの他の施設の申し込みができる計画になっております。現在の進捗状況について伺うものであります。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、下水道の加入率向上と今後の整備についてからホームページまで、7項目にわたりましたご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、下水道の加入率向上と今後の整備についてお答えをいたします。本市の下水道事業は、南那須処理区を対象といたしました特定環境保全公共下水道事業と、烏山中央処理区を対象といたしました公共下水道事業がございます。これらはいずれも国の那珂川流域別下水道整備総合計画及び県の栃木県生活排水処理構想を基本といたしまして、国策事業として整備をしたものでございます。

南那須処理区は、平成2年、市街地39ヘクタールと隣接をいたします周辺集落37ヘクタール、計76ヘクタールの全体計画を策定をし、平成3年度に事業着手をいたしました。現在、61ヘクタールの面的整備、管渠の築造でございますが、完了いたしまして、水洗化率、接続戸数は平成22年度末現在、87.2%であります。

一方、烏山中央処理区は、平成5年、用途地域162ヘクタールと隣接をいたします周辺集落170ヘクタールの計340ヘクタールの全体計画を策定いたしまして、平成6年度に事業着手をいたしました。途中平成16年度に経済性及び実現性の面から全体計画を260ヘクタ

ールに縮小いたしております。

平成22年度末現在で、事業認可面積99ヘクタールのうち、95.4ヘクタールの面的整備が完了しております。平成24年度末には、烏山駅前通り南側の一部を除いた面的整備は完了する見込みでございます。しかし、この区域におきましては、商店街の空洞化、高齢世帯の増加、核家族化の進展、経済の低迷といった社会情勢の変化もございまして、水洗化率は平成22年度末で議員ご指摘のような27.7%と低迷をしております。

過去の経緯はあるものの、下水道経営の生命線とも言えます水洗化率の向上対策及び将来の下水道事業の方向については、議員各位のご意見及び市民の要望等を考慮して、今後検討してまいりたいと考えております。

今後の下水道の整備でございますけれども、南那須処理区におきましては、全体区域76ヘクタールのうち、南大和久、小倉地内の計15ヘクタールの事業を平成18年度から休止いたしております。今後、費用対効果等を見きわめながら、平成24年度の完了目標年次の延伸申請とあわせまして、また、本市下水道全体計画目標の最終年次でございます平成27年度末にあわせ、全体計画を見直してまいりたいと考えております。

烏山中央処理区につきましては、先ほども申し上げましたように平成24年度末に一部地区を除きまして、事業認可区域99ヘクタールの面的整備が完了いたします。計画では、平成22年度中に事業認可を拡大をいたしまして、平成25年度以降も引き続き仲町、これは足利銀行周辺、泉町、屋敷町、これは那須南病院周辺等について順次整備を進めていく予定でございました。

しかしながら、施設の送水機能が限界に近づいております。長時間の停電にも対応できる十分な機能を持った中継ポンプ場を整備する必要に迫られておりますことから、平成26年度までは施設整備に重点を置き、事業認可区域の拡大は当面の間、中断をしたいと考えております。

なお、平成24年度には、期間延伸、全体計画の見直し及び事業認可区域拡大等の見直し作業を進める予定でございまして、この際に、下水道事業の方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、オリジナルナンバープレートについてお答えをいたします。オリジナルナンバープレートは、平成19年に愛媛県松山市で「坂の上の雲」を走る雲をイメージした形のナンバープレートを導入したのを皮切りに、全国的に広がりを見せております。県内でも導入について検討しております市町もあるようでございますが、費用対効果を考慮して断念したところもあるようでございます。現在までに導入している県内の市町はないということでございます。

本市でも、現在のナンバープレートと作成費用等を比較して検討したところでございますが、オリジナルナンバープレートにいたしますと割高になることが判明をいたしておりますが、現

在のところの導入は断念したところでございますが、参考までにその経費を申し上げますが、ナンバー制作費は現行が1枚当たり単価80円、これは500枚作成の場合でございます。オリジナルナンバープレートにいたしますと単価が300円、これは1,000枚作成の場合でございます。3.75倍となりまして、型版作成費といたしまして別途150万円がかかるという試算であります。

しかしながら、ナンバープレートに那須烏山市の特性を盛り込むことで、市のイメージアップや知名度の向上、また、観光、産業の振興、さらには納税意識の向上といった効果も期待されますことから、今後、導入費用の変化や普及状況等を見すえながら、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、入札制度につきましてお答えをいたします。本市の最低制限価格は、入札後に事後公表という形で公表しておりますが、その算定方法は現在のところ公表いたしておりません。

全国的には、かつて一部の市町村で予定価格と最低制限価格を事前公表したことがございました。入札不調や不落札、くじ抽選等が頻発をしたために、現在では多くの市町村が予定価格のみを事前公表しているものと認識をいたしております。国、県、県内一部の市町においては、最近予定価格を事後公表しているところもあります。

本市における最低制限価格の設定は、県の例等を参考にしてしております。近年、県、宇都宮市では、最低制限価格の算定式を公表している事例もございます。今後、指名選考委員会において慎重に導入に向けては検討してまいり所存であります。

次に、ソーラー発電の導入についてお答えをいたします。メガソーラーにつきましては、その名のとおり出力1メガワット以上の大規模な太陽光発電設備でございます。既にご案内のとおり、那須烏山市サンライズ・プロジェクトの一環といたしまして、積極的推進を図ることといたしております。現在、県との連携のもと、メガソーラーの誘致を展開しているところであります。設置にはおおむね2ヘクタール以上の土地が必要でありますことから、市といたしましては候補地の選定に苦慮いたしておりますが、既に数カ所を県に候補地として報告をさせていただいております。

さて、農業従事者の減少、高齢化、農産物価格の低迷等によりまして、農地の遊休化が進行いたしております。大きな社会問題となっております。議員ご指摘のとおりであります。耕作放棄地、遊休農地、一般的に同義語と使われているようでございますから、今後は耕作放棄地として答弁をさせていただきたいと思っておりますが、農林業センサスによれば、耕作放棄地は昭和60年までは全国で13万ヘクタールと横ばいで推移をしてきました。平成2年以降、増加に転じまして、平成22年には埼玉県の面積にあたります38万ヘクタールを上回りまして39万6,000ヘクタールに拡大をいたしております。

農地の面積全体が減少する中で、耕作放棄地面積率は昭和60年から平成17年にかけて約3倍に増加をしたこととなります。本市におきましても、平成17年に504ヘクタールだった耕作放棄地が、平成22年には603ヘクタール、約20%増加をいたしております。

このような現状から、議員ご指摘のとおり、国では耕作放棄地のうち長期にわたって耕作をされていない農地の有効活用を図るために、農地法の規制緩和によるメガソーラー発電の推進が検討されてきております。

しかしながら、国内では昭和40年度に73%ありました食料自給率が、平成20年度には主要先進国中最も低い41%に減少しておりまして、国際的な食料事情の不安化が予想される中で、食料自給率の向上に向け、優良農地の確保と有効利用を進めることが重視をされてまいりました。

このために、耕作放棄地、特に優良農地につきましては、土地利用上の制約が非常に大きく、現時点において、市の裁量により利活用を図ることが極めて困難な状況にございます。しかしながら、耕作放棄地は、病虫害、鳥獣被害の発生、雑草の繁茂のほか、土砂やごみの不法投棄など、周辺地域の営農環境に悪影響を与えますことから、早期解消に向けた取り組み推進が求められているところでございます。

こうした現状を考慮いたしまして、地域住民の意向を踏まえつつ、耕作放棄地の有効活用に向け、国、県と協議をしておりますとともに、地方分権の趣旨にふさわしい権限移譲の実現に向け、市長会を初め関係機関と連携して要望してまいりたいと考えております。

市民ファンドの設立により、自前ソーラー発電の計画についてご質問がございました。市民ファンドを活用した取り組みといたしまして、先進事例といたしましては北海道、浜頓別町の市民風車「はまかせ」ちゃんが有名であります。この風車にかかる建設費用は寄附、銀行等からの融資に加え、市民出資という形がとられておりまして、市民による風力発電事業の第1号となっております。

その後、青森県、北海道石狩市に市民風車が続々と建設をされ、現在、日本における市民風車は5基稼働しております。こうした市民ファンドによる市民風車は、未来の環境、経済を循環させる牽引役として地域の中に根づいていくことが期待をされて、非常に有効な取り組みであると感じております。

市民ファンドを活用したソーラー発電、議員のご提言でございますが、電力価格買い取りが検討段階ということに加えまして、風力発電に比べてソーラー発電は建設コストが非常に高くなることが想定をされますことから、現時点における導入実績は確認できていない状況にあります。しかし、農地法の規制緩和、有利な電力買い取り価格が実現されるならば、市民ファンドによる建設が全国的にも進展するものと想定をいたしております。

このようなことから、まずは企業誘致の観点から、とちぎサンシャインプロジェクトとの連携を図り、メガソーラーの積極的誘致を優先的に推進をしておりますとともに、農地法の規制緩和や電力買い取り価格の動向を注視しながら、先進事例を参考にしながら市民ファンドを活用したソーラー発電に関する調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、各施設のエアコンについてのご質問がございました。近年、最高気温が30度以上になるという真夏日が増加する傾向にありますことから、良好な学習環境を確保するために、全小中学校に空調設備を導入することにいたしました。平成23年度は、現在、改修工事中であります烏山小学校、烏山中学校の普通教室及び一部特別教室で工事を実施いたしております。

平成24年度は、その他の6校の空調設備工事を予定いたしております。現在、設計を行っているところでございます。また、給食調理場につきましては、既に設計が完了し、平成24年1月発注に向けて準備を進めているところであります。

導入する空調機器は、電気エアコンとガスエアコンの両システムについて設計業者に比較、検討させた上で、電気エアコンの導入で設計を進めてきたところでございますが、さらに詳細にコスト削減、安全性、維持管理等さまざまな角度から再検討したいと考えております。

次に、消防団の出動手当についてお答えをいたします。消防団員の手当等につきましては、年報酬と出動手当がでございます。県内27の市町と比較をいたしますと、平成22年度現在、本市の年報酬は団長が17番目、副団長が10番目、副団長以下23番目から最下位の27番目でございます。全体的には県内で低位の報酬額となっております。

また、本市の出動手当は、火災、訓練、夜警といった出動1回につきまして700円であります。出動手当につきましては、市町によって取り扱いが異なり、単純に比較することはできませんが、報酬を高額にして出動手当が一切出ない場合や、報酬を抑えて出動手当を高額にする場合、要請による出動のみ手当を支給する場合など、各市町さまざまでございます。

しかしながら、先の大震災では、多くの消防団員が地域を守るために家庭を犠牲にして尽力をいたしております。中には命を落した団員も数多くおります。本市におきましても、火災ばかりでなくて大震災、台風15号といった災害では率先をして活動し、市民の生命と財産を守るのになくはない存在でございます。

このため、出動手当も含めて、報酬、手当などについて、消防委員会において検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

ホームページについてお答えをいたします。本市のホームページは、市民に開かれました行政運営を目指すとともに、旬な情報を全国に向けて積極的に発信をするために、平成21年12月にリニューアルオープンをしたところであります。これによりまして、情報の更新はリアルタイムな発信を可能とするコンテンツ・マネジメントシステム方式を採用いたしまして、

各課が直接旬な情報を発信することに努めております。

しかし、本稼働後は、渋井議員にもご指摘をいただきましたように、運用面で改善すべき面が多々ございまして、その都度対応に努めてきたところであります。滞ることがあった情報の更新につきましては、各課におります広報広聴委員をホームページ担当者としたしまして、職員が作成したコンテンツのチェックを総合政策課のみでなく、課内でも行える体制を整えました。

また、職員が情報を更新できるよう、ホームページ研修会をたびたび開催してまいりました。特に、広報広聴委員は率先して受講することとして、課内でホームページを作成する際の指導的役割を担えるよう努めてきたところでもございます。

さらに、議員ご指摘の情報更新、リンク切れ、情報の優先順位等につきましては、一定のルールを作成しますとともに、見やすさを重視した情報の発信を職員に周知をしているところでございます。市民からのご意見をいただく広聴箱につきましても、市長への提言と変更してトップページに配置をし、各課案内の改善も図ってまいりました。

なお、先の大震災、台風15号では、ホームページ、ツイッター、データ放送、防災メールが連携して情報を発信し、効果を発揮したところでもございます。

公共施設予約システムについてでございますが、ことし6月から体育館施設の予約を開始し、6月議会定例会の一般質問におきまして、ご説明させていただいたところであります。繰り返しになりますが、このシステムの概要を申し上げますと、利用者登録をした個人、団体に利用者IDとパスワードが発行されますので、これを活用して自宅のパソコンや携帯電話から施設の予約を行うものでございます。

11月17日現在の利用状況でございますが、利用登録者が個人57件、団体266件、計323件であります。予約件数は、パソコンからの予約512件、携帯電話からの予約10件の計522件でございまして、空き状況等を確認するための施設予約システムへのアクセス件数は3,060件でございます。

今後の予定でございますが、平成24年4月から烏山公民館、烏山南公民館、境公民館、七合公民館、南那須公民館等の各施設での運用開始に向けて、現在準備を進めているところでございます。

これからも行政情報の発信と広聴機能の強化のために、自宅にいながらにして利用できるホームページ等は、ますますその役割を増してくるものと思っております。市といたしましても、今後とも利便性の向上と情報の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 明快な答弁ありがとうございました。詳しく確認をしたいところがありますので、再質問をさせていただきます。

まず、下水道の加入率の向上ということについてでございます。私、新しい施策を設けて、つなぎ込みを図ってはどうかということを提言させていただきましたが、烏山町というのは城下町特有で非常に間口が狭い。そうすると、つなぎ込むのに隣との敷地がぎりぎりなものですから、そこを掘っていけないんだという話がどうもあるようでございます。これはもう上下水道課は当たり前知っているんだとは思いますが、そうすると、床を上げて管を配管するとか、そういうふうなことになりますと、多大な費用がかかる。多大な費用がかかるからつなぎないというのが現状で、これ、皆さん、認識は多分わかっていることなんだと思うんですね。

それで、これは上下水道課の施策ではないんですけれども、商工観光課の施策の中にリフォーム制度というものがあるかと思えます。それで、リフォーム制度はリフォームをすると助成金が出る。上限10万円だったでしょうか、商工観光課長、15万円でしたか。10万円ですね。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、リフォーム制度についてお答えを申し上げたいと思います。これにつきましては、上限10万円でございます。この制度につきましては、本年度施行ということで、現在までの利用状況は13件でございます。そのうち1件がリフォーム、公共下水道の接続に伴うリフォームも含まれております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ことは震災の年でありまして、震災の被害を直すのにお金がかかったということで、なかなかこのリフォーム制度もうまくいかなかったのかなと個人的には思います。ただ、このリフォーム制度、平成24年度で終わりかなというような話も聞いているんですが、下水につなぐところを、このリフォーム制度を十分に活用していただく。また、この平成24年度というだけじゃなくて、もうちょっと延ばして上下水道課もPRをしてもらう。商工観光課もPRをしてもらう。

そして、この27%弱では、下水道を運営するのにも一般会計からの繰出金が相当多くなると思うので、何ならこのリフォーム制度を、下水道をつなぐ場合には、もうちょっと率を上げるといいますか、そういうようなことをしていかないと、烏山町の古い城下町の特性でお金がかかる部分をこの辺で何とか対応してあげられないか。このように思うわけでございます。

その辺については予算のことでございますので、財源がなかなか難しいとは思いますが、やはりつなぎ込んでいただければ下水道が活性化するといえますか、そっちにあまりお金

が逆にかからなくなるというか、お金をもらえるというか、そういうことなものですから、このリフォーム制度をもう1回しっかり見て、上手に上下水道課と商工観光課とタイアップを、もちろん市全体でやらないとタイアップといいますか、それだけじゃなくて市全体でやるのが当たり前なんです、その辺のところをしっかりともう一度見つめ直すとか、煮詰め直してやっていただくということだったらどうかというふうに思うんですけども、この辺の考え、市長、答弁いただけませんか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えをいたします。まさにリフォーム制度、ことしは震災等もございまして、利用者は見舞金と重なる部分もあるものですから、やはりそのようなところでリフォーム制度の活用率が落ちていると思いますが、これは私はさらには全庁的に周知をしながら高めていきたいと思っています。

今、議員ご提言のように、これは下水道の補助制度も一部入っておりますから、そういったところも単に下水道課ということだけでなく、商工観光課と連携をとって全庁的な周知活動を展開をして、さらに利用率を上げるべきだと考えておりますので、まずはそのところに全力で傾注すべきかと私はそのように考えます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） とにかく下水道につなげてもらわないとお話にもなりませんので、このリフォーム制度、非常にいい制度だと思います。下水道につなぎ込むというときには、幾らかのアップを考えていただければありがたいなと思ひまして、これについては終わらせていただきます。

次は、整備計画と都市計画についてちょっとお話をさせていただきます。市長からの話もありましたけれども、今、整備されていないところ、那須南病院があつて、法務局があつて、烏山高校があつて、烏山の図書館があつて、健康管理センターがあつて、烏山の公民館があつて、体育館があつて、公共施設が結構まとまってある地区でございます。

それで、下水道は上流からという表現が怒られるかどうかわかりませんが、上流域から自然に流下をしていって、当然強制的に上げるところもございますけれども、通常は下になっているところが非常に深く、上流側は浅いというふうになるのかなと思うんですね。今、来ているほうは、管路が浅いところにあるもので、同じお金でも管路の延びる率は高いのかと思うんですけども、上下水道課長、その辺いかがですか。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 議員のおっしゃるとおりでございます。下水道、強制的に位置を上げているところもあるんですけども、原則は自然流下方式をとっておりますので、未

端に近づけば当然浅くなる。浅くなれば、工事費用も軽減、安くなるということでございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そうしますと、今まで大きい費用をかけていると思うんですが、最後は小さいお金でぐっと延ばせるということだと思っております。それで、那須南病院とか、これは多分烏山でも一、二の大きさの建物で多くの方が利用する。そういうような方面には下水道を私は持っていったほうがいいのかと思うわけでございます。

今、あすなる作業所を建設していますけれども、あの近辺が福祉ゾーンというようなことになるのではないかなと勝手に思っていますけれども、そうしますと、今、社会福祉協議会の建物なんか非常に狭いようでございまして、あそこに障がい者のお子さまを学校の後、預かっているくれよんクラブというのがございまして、私はあそこへたびたび行きますけれども、小学校で終わっちゃうんですね。中学校まで見てもらえないかというご父兄が非常に多いんですが、建物が狭くてだめだし、近隣の公園へ行くのにも道路を通っていったりなんかして、安全性もこれは問題なんですよというようなことから断念せざるを得ないんだというのが、社会福祉協議会の話でございました。

もうちょっと大きな建物を建てて、安全性が確保できるようなところに行ければなというような話もしていましたので、あの近辺はいいのかと、これは個人的に思うことですが、1回目の質問でも言いましたけれども、大きな建物を建てると利用人数いかに合併浄化槽の大きさが必然的に決まってしまう。そうすると、合併浄化槽というのは非常に高いものですから、今言ったように、案外管路、浅いところをさあっと引いたほうがいいのかという可能性も出てくるのかなというふうに思っております。その辺のところもしっかり検討していただいて、都市計画と上下水道の整備をお願いしたいと思いますけれども、上下水道課長いかがなものでしょうか。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 若干話はそれなんですけれども、先ほど市長の答弁の中にありましたように、舟戸の暫定ポンプ場が限界に近づいております。したがって、今年度基本調査、来年度詳細設計、平成25年から平成26年にかけて築造工事を実施したい考えでございます。

それで、下水道の進め方なんですけれども、下水道事業の場合は、施設の用地とか施設の能力はあくまで全体計画をもとに算定いたします。したがって、舟戸中継ポンプ場、今は暫定でありますので、あくまで暫定措置の施設でございます。しかし、来年、詳細設計をするにあたりましては、那須烏山市中央処理区の全体計画、99プラスアルファ部分、どの地区までをフォローするのか。それが決定しないと、舟戸中継ポンプ場の能力が決定できません。

したがいまして、上下水道課としては来年度非常に重要な時期、那須烏山市の今後どこまで実施するのかという決定の年を迎えると考えております。したがいまして、平成24年、詳細設計にあたりましては、まちづくりの観点とか費用対効果を勘案いたしまして、また、議員各位のご意見、市民の要望等を踏まえて決定していかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 明快なる答弁、そこが問題なんですね。結局、私も災害時に暫定ポンプ場でいいのかという話をさせていただきました。当然暫定ポンプ場があふれると、とんでもないことになりますので、今度、詳細設計に入るわけでございます。そうすると、その詳細設計のときに、この那須烏山市のまちづくりが決まると言っても過言ではないのかなと思っております。非常に重要な時期になると思いますので、我々も一生懸命勉強させてもらいながら、将来の那須烏山市のまちづくりをしっかりと議論をしなければならないと思います。

以上で、この上下水道の話は一応終わらせていただきまして、次は、ナンバープレートというお話でございまして、

これは実は、私はほかの方からこういうナンバープレートがあるよというような話を聞いたわけでございます。これは那須烏山市の若者たちが地域おこしで何かやろうというような方々でございまして、私ではなくて、別な同僚議員のほうにお話がありました。その同僚議員から私のほうに、よく調べて対応してやれと、こんなようなことでもございましたので、私がちょっとかわってやりますけれども。

確かに「坂の上の雲」というところから始まりまして、少しずつ少しずつ広がっているところでございます。ここは確かに型を最初につくるわけですから、非常に大きなお金がかかりますけれども、ホームページを見ると、いろいろなこういうものが出て結構オートバイにつけて走るというだけじゃなくて、インターネット上でさまざまなPR効果があるようでございます。

この点につきましては、今はもうつくってあるナンバープレートがございまして、私が言っているのは、旧南那須町と旧烏山町、1つの市章なんてとてもいいものができておりますけれども、今現在、市のシンボルであろうと言われる庁舎、これはこの震災によりまして議論もストップしております。

そういう中であって、那須烏山市の合併と、そして何かこういう若者たちのアイデアを募集したシンボル、そういうものにしてインターネット上でどんどんPRができれば、那須烏山市の観光の振興やまちづくりなどに非常に生きるのではないかなという提言でございまして、これについてはいろいろな議論を今後重ねてまいりたいと思っております。

その辺のところ、いわゆる震災復興のシンボルだというようなこと、合併のシンボルだとい

うようなことの考え方について、今、シンボルであるべき庁舎が建てられないということからの発想でございますので、市長、その辺いかがでございますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私もこのご提言をいただいたときに、初めてのご提言だったものから、ちょっと勉強もさせてもらいましたけれども、たしかにこういった原動機付の自転車、デザインナンバープレートは、大変各地で広がりを見せているようです。大変いい効果が出ているということもよく検証されているというような報告であります。

先ほども申し上げましたように、大変な大きな震災あるいは合併をして6年ということがございますから、議員ご指摘のように、さらに融和融合は促進する必要性を私も感じています。さらにこの大きな震災を受けた、あるいは水害を受けたという1年でもございましたから、こういったものは風化をさせないで、やはり常に危機意識を持った市政というのは必要だろうと感じております。そういったところも含めると、こういう1つのご提言も建設的なご提言と私は受けとめております。

したがって、今後そのような合併の融和融合の促進であるとか、あるいは知名度アップであるとか、あるいは災害を風化させない1つの策であるとか、総合的なメリットも十分考えられます。そのようなところから、十分前向きに今後調査、検討していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） いろいろ検討をいただくようお願いをしまして、次、入札制度についてでございます。算定計算方式がいろいろ公表をされているということをご理解をいただけるかなとは思いますが、こういう歌がありましてね、「くもりガラスを手でふいて、あなた、あしたが見えますか」という、こういう歌がありますが、今の那須烏山市の制度、算定方式を公表していないという制度は、やっていますよということなんだけれども、くもりガラスの向こうで何かやっているんだわというようなイメージにとらわれかねないと思うんですね。

県がやっていますから、早急にこういうものをやったらいかがかなということで、検討しますということなんですが、検討してもらうのは結構なんですが、もし、それが公表できないんだよということであれば、なぜ公表できないのかということもはっきり公表していただきたいと思うんですけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） お答え申し上げたいと思います。第1回目の市長の答弁でもう既に答えは出ているかと思えます。今、那須烏山市の最低制限価格は県の算定式を採用しているわけでございます。したがって、県、宇都宮市も若干差はございますが、県が公表しておりますので、当然、業者の方は県のを採用していれば、最低制限価格は発表しなくてもわかるのでは

ないかなということをご理解いただきたい。

なお、正式に発表する段階においては、先ほど市長が答弁したように、指名選考委員の中で十分検討した上で公表の時期は明らかにしてまいりたいと思います。今、検討中ですので、その辺は差し控えさせていただきたいと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、計算是わかるということですのでよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 県のものと同じであるということですので、じゃあ、あときちんと公表をしていただいて、確かに県と同じですねというのを確認ができればというふうに思います。

それでは、次、4番の太陽光発電についてでございます。きのう、議員がエネルギーの問題をやはり取り上げました。太陽光発電は、非常に栃木県には有効な発電であります。それで、今市長からも答弁がありました。今、市民風車ということがございまして、市民風車が5基動いているということで、その出資をしている皆様は発電をしている、きょうはどのぐらい発電したかなというので結構楽しみにしているそうでございます。

それで、この太陽光発電を自前で設置をしたいと思っても、自分の屋根に上げると何百万円というお金がかかります。アパートなんか、または貸家なんかに住んでいる方は、当然そういうことをやろうと思ってもやれないというようなのが現状でございまして、それで、私、ここに、これは市が中心となってやっているファンドではありませんが、長野県にはやはりファンドがありまして、おひさまファンドとか、信州ゆいの国おひさまファンドというんでしょうかね、これは1口10万円または25万円とか、目標年間分配の利回り2.0から2.5と。出資総額1億円とか、そのほかに水力発電所までやっているんでしょうかね。出資がそのほかに4億6,200万円とか、結構大きい金額を集めてやっているんですね。

これはもちろんその市民だけではありませんね。東京近郊やどこでもいいわけですが、そういう方にもインターネットで知らせて出資をしていただいているということでございます。太陽光は「空に太陽があるかぎり」という歌がありますけれども、太陽がなくなったら人間も終わりになってしまいますので、ずっと永久的に、恒久的に発電ができるということです。

そういうことで、さまざまな効果が生まれてくるのかなというふうに思います。それで、実は私、ある企業に、2社ほど栃木県なんかにも説明を受けている企業なんですけれども、発電量がどうなんだというような、約2ヘクタールでどのぐらい発電できるんだというような資料を勝手に私、つくってもらったんですね。

1つの会社は提案をしてもらったら、リース契約を結んだらどうですかという。市がやるのならば、15年のリース契約しますよ。ただ、確かに今、お金が決まっておられません。発電量

を幾らで買うかというのが決まっておらず、来年の3月ごろには決まるというようなことをございまして、その企業から七合中学校跡地で発電をしたらどうなんだということでもらいました。

利回りは結構よくできまして、ただ、メガまではいかないようですね。なぜメガまでいかないかというと、メガにやると専任の方が必要らしいですね。専任の電気主任技術者が必要になるので、メガでやると、ちょっとその人を雇うのは大変なんじゃないでしょうかねということを受けました。

ですから、メガまでいなくてメガちょい下がりぐらいの話ですね。主任技術者の専任がある。ところが、それ以下であれば、保安協会等に委託ができる。こんなようなことをございまして、これから正式には出ますが今は35円から40円の間であろうと。買い取り期間は15年から20年だよという、それ以降は売電価格は12円になるというようなことですが、まず1つの会社に市民ファンドを設立して、土地の賃借料がゼロだとすると、どのぐらいの配当が出るんだと言ったら、三、四%の利回りはきちんと確保するというようなことで、この会社は発電量が落ちたらどうなんだと言ったら、発電を保証しますということ。発電を保証しますというのは、パネルを並べて全部設置をしないそうをございまして、ごく一部をあけておいて、どこかパネルが壊れて発電量が下がりましたよと言ったら、そこにあいているところにパネルを設置をする。それで、発電量は保証しますよ。こういうような会社が1社をございます。

もう1社は、リースを組みますよ、15年でリースを組んで、15年後には無償譲渡をしますよ。これも計算を实はしてもらってございまして、これはあくまでも市がやらないと民間のことにはいかないようですねけれども、これも結構な利益といいますか、利益が上がるというような、ただこれはあくまでもNEDOの、烏山地区だったらこれぐらいの発電量があるだろうということから算定したものでございまして、当然のごとく、その場所場所でしっかりきちんと日の当たりぐあいを確認をしませんと、正式には出ませんけれども。

そうしますと、はっきり言ってリース契約ということになりますと、もう発電量はわかっているものですから確実になっていく。市民の皆様にも市が中核となって声をかけるということでもうまくいくのではないかと。または絶対だめだよということになれば、発電量保証システムをやっている会社もございます。そういうようなところで、この方々がこういうふう言うんですよ。栃木県にいろいろ説明を受けるんです。栃木県では、自分の造成した産業団地を買ってくれ。だから、ソーラー発電を一生懸命やるんだというよりは、自分の造成した産業団地を買ってソーラー発電をやってくれというようなことが主眼ではないのかな。こういうふうにおっしゃっています。

ですから、土地代がただぐらいじゃないと、ソーラー発電はなかなかそうそうはもうかるも

のじゃないんですよと。ですから、栃木県の目論見というのはそういうところにあるんじゃないんですかね、オフレコですけどというふうに言っていました。オフレコで首になっちゃった人もいますので、そこら辺はご了解をいただければと思うんですけども。

ですから、私は思うわけです。栃木県と連携するのも非常に結構ですけども、市長はもちろん市独自でもいろいろやるんですよ。こういうことでございますから、その辺のところをよくよく勉強して考えてもらおうというのと。

それと、私はこの耕作放棄地、遊休農地と耕作放棄地が一緒だったとはまことに申しわけないんですが、よく理解できていなかったんですけども、耕作放棄地がものすごくふえております。特に、塩那台地開拓、国営でやったところは市もご存じの会社が今、一生懸命借りますよということでやっていただいておりますけれども、実のところ、道路が狭くてとても入っていけないということで、非常に広くまっ平にしたようなところがどんどんセイタカアワダチソウになってしまうというようなことでございます。とにかくこれは那須烏山市だけではないと思うんですけども。

それと、今回の全量買い取り、これを上手に、たしかに農地法は国の法律でございますが、国も弾力的運用をしようというようなことで動いておりますので、できれば、市のファンド、特に農協なども一緒に入ってもらいながら、押し進めていければ、何せあのソーラー発電というのは広い土地が必要で、あまりお金がかからない広い土地という意味ですからね、が必要だということにすると、この耕作放棄地というのは、もちろん農地法の問題はありますが、それが何を理由に、農地ですから当然日当たりがいいというふうに私は思うんですね。

ですから、今まではジャガイモをつくったり、サツマイモをつくったり、麦をつくっていたんですけども、今後そういうところで電気をつくるんですよ。その発電施設は農業用施設なんですよというような考えを少しずつ国のほうもしているようだというようなことで、これらをアンテナを張ってしっかりつかまえて、そしてこの市民ファンドやリースなどのそういう事業を加えて、市がみずからいろいろ情報収集して活動をしていただきたいと思います。このように思います。市長、その辺の考え方をひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） いろいろとる詳細のご説明をいただきました。また、ご提言をいただきまして、まさに時宜を得たご提言だと私も理解をいたしておりますので、さらにこのメガソーラー、まず前段のメガソーラーにつきましては、今、市もとちぎサンシャインプロジェクトと連携を組んで、積極的に取り組むということを明確にいたしておりますので、ただ、先ほど栃木県のスタンスも触れられましたけれども、やはり栃木県も本市も民間活力を最大限活用する、連携をとるとというのがやはり最大原則でございます。

そのようなところから、先ほどの市民ファンドなどの事例もご説明いただきましたけれども、今後、メガソーラーの積極的な誘致を優先するとともに、そういった1つの推進方策については県あるいは民間活力も連携をとりながら進めていくべきだろうというようなことで、それに独自の調査研究も進めていく。こういったスタンスで私は進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

耕作放棄地の件につきましては、ご指摘のとおりでございますが、今、農地の回復に向けたいろいろな取り組みを市としても考えていきたいと思っております。ただ、耕作放棄地でございますが、原則はやはり農地に戻って、そこに青々とした牧草等が生い茂るのが私は理想だと思います。さらにそういったことが難しいというような耕作放棄地もございますので、そういったところには、こういったメガソーラーを初め企業誘致の一環から、この優良な施策が講じられればと考えておまして、国といたしましても農地法の規制緩和等は今、熟慮しているようでございますから、そういった農地法の規制緩和等の動向も見きわめながら、耕作放棄地解消にむけて対応していきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 企業の民間活力をやるんですよということでございます。もちろん私もそれをやりたいと思うんですが、どうしても烏山は県都から遠くてなかなか難しいのかなというふうに思っております。その辺のところ、来てもらえるなら本当にありがたい話なんですが、来てもらえないなら自力でもやるぞというようなエネルギー、民間活力といいます、リースにしても、発電保証にしても、民間の力、ただ、市の信用力、こういうのをあわせて市民参画をした施策、こういうことをぜひ考えていただきたいということを要望しまして、次の項に入りたいと思っております。

学校施設等のガスのエアコンについてでございます。ガスのエアコン、別に電気でもガスでも一緒に、今はちょっと下火になりましたけれども、昔はオール電化ということで給食施設なんかでもオール電化の施設もあったようでございます。ただ、今回の震災によりまして被災をした。それによって電力不足になりまして、電気で果たしていいのかという見直しを当然図らなければならないというふうに思います。

ガスのエアコンは運転する費用が、燃料費といいますか、これが非常に電気に比べて安い。電気も、もしかすると今後上がっていくのではないのかなというような予測も勝手にするわけでございますけれども、原子力発電所が動かなければいわゆるガス発電もあります、いわゆる原油ですかね、原油もここへ来て100ドル、WTIが100ドルを抜いてきております。少しずつ上がってきているのが現状でございます。

そういう中であって、これ、合併特例債を使うという話を聞いておりますので、ガスのエア

コンは当然エンジンで回すものですから、エンジンを乗っけている分だけ電気のエアコンよりも当然高くなるわけでございます。ところが、合併特例債を使うということになると、大ざっぱに言って約7割出ます。簡単に言うと、片方が100万円で片方が50万円だとすると、設計上は50万円の差がありますが、100万円の7割が出るよということ、市のやつは30万円になりますね。

50万円だとすると、市の持ち出しは15万円。その差はぐっと差が縮まってくるわけですね。初期投資が市が幾ら出すんだというところで、その後、運転をするとどうなんだという、逆に言うと何年で元が取れるんだというような計算をしっかりといただかないと、だめなのかなというふうに思うんですね。

それで、エアコン、非常に暑いのでエアコンをとということでございますが、実際、暑い期間というのは冷やすという行為、この冷やすという行為は夏休みがありますので、実際、幾らも使わないんですね。7月ちょこっと9月のちょこっと。それで後は夏休みということで、もちろんエアコンですから温めるということもするんですね。温めることに関しては非常に長く、冬休みは短いですから使うわけです。そうすると、温めるということになると、ガスエアコンのほうが自分の廃熱も利用して熱風を出すものですから、非常に初期にも立ち上がるし熱効率もいいということでございます。

今一生懸命検討してくれているということでございますので、その検討した結果を、こうこういうわけだから電気になりましたとか、そういう数字的なものを後でお示しをいただいて、ああ、こういうことだから私、ガスと言ったけど電気が有利なんだとかというような資料を全員協議会あたりで出してもらえればありがたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 議員ご提言のガスエアコンの導入についてでございますが、答弁にもございましたように検討をしているところでございますが、再度詳細にわたりまして調査の上、検討してまいりたいと思います。まず、空調の設置にあたりましては、厳しい財政状況の中でございますので、児童生徒の教室内での教育環境の早期の改善を最優先に考えながら、建設のスピード、それからコストダウン、維持管理の容易性、安全性などを総合的に判断して検討した結果について、内容について議員ご提言のように全員協議会等でお示ししながら、施設について準備をしてまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ぜひ、いろいろな角度から検討して、最近なくなっちゃったんですよ、二酸化炭素縮減なんていう話がね。地球温暖化防止なんていうのはなくなっちゃいましたけれども、そういうところまですべて考えていただいて、どこが有利なんだというしっかりとした

検討、設計屋に任せて、はい、終わりましたよというのではお話になりません。

我々議会でも、議員の中でも今、勉強会をやっております。必死になって勉強しておりますので、議論を戦わせていきたい。こういうふうに思っております。ぜひともしっかりとした検討をしていただいて、那須烏山市の子供たちにいいものを提供して、お金がかからないというような形にしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお話をいたします。

それでは、私のメインの話なんです、きょうは。消防団のことについてでございます。今回、震災に明けて暮れてということでもございました。消防団の皆様は大変なご苦勞をいただいたところでございます。ここにちょっとメモがございますが、消防団のこんなようなことが書いてあります。これは毎日フォーラムというところでございますが、読ませていただきます。年間報酬は交付税算定の目安が3万5,000円に対し、自治体の財政難で平均約2万5,000円と低く、待遇面の改善も求められているということでもございます。

これ、全部調べていただきました。那須烏山市消防団の団員の手当というのは2万2,500円でございます。これは間違いはないですか、総務課長。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 消防団は階級制でございまして、一番下級の団員、2万2,500円ご指摘のとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） お隣の那珂川町は3万円ということでもいいのかなと思うんですね。きょう、傍聴に来ておられます市貝町の議員さんがおりますが、市貝町が2万8,000円ということでもございまして、那須町が2万7,000円ということでも、那須烏山市2万2,500円というのは、栃木県内では一番安いということでもよろしいでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ええ、先ほどの市長答弁のとおり、最下位というような状況にあります。

○議長（滝田志孝） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 出動手当の問題もあつたり、報酬額、私はこういうふうに思うんです。「日光を見ずして結構ということなかれ」というお話がありますけれども、消防団を語らずして防災を語るということなかれというふうに思うわけでもございます。那須烏山市消防団は一生懸命出動しております、出動の延べ人数はほかの市町村より非常に多いんですね。それだけ火事があつたり、何があつたりということなんだと思うんですね。範囲も広くやっている。

私、せめてこんなことを言ったら怒られちゃうかもしれません、せめて那珂川町と同じくしてもらいたい。そして、手当も出動の内容、向田の消防団は水没しちゃいましたけれども、そ

の撤収にあたっては水路の中に落っこちちゃって、あわや溺れるところだったという話も聞いております。ですから、最前線に立って本当に消火活動をするとか、我が高峰が加盟する消防団は、がけ崩れのところにいち早く行って一生懸命スコップで掘っていたというんですよ。下手したら二次災害に遭うんじゃないか。

一生懸命死に物狂いで皆さんやっております。そういうようなところも含めて、仕事の内容、活動の内容ですね、そういうところからはかって手当も見直していただいて、お金がないんだよと言われればそれまでなんです、周りから見てもいかに低い。これでは、こういうのを見せられたら士気にかかわると思うんですね。我が消防団の士気にかかわると思いますよ。この前、通常点検やりました。皆さん、びしっとそろっていただいてやっていただきましたが、市長というか、広域行政も預かる大谷市長のお考えと伺いますか、そういうのも聞かせていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことにつきましては、本当に消防団には申しわけない気持ちで聞いておりました。ことしは、ことしだけではないんですけれども、那須烏山市の消防団は極めて優秀な、県下でも一番の消防団と私も考えております。また、女性消防隊も新たに設置していただきまして、全国で大きな活躍をしていただきました。

そのような消防団がやはり誇りが持てる、文字どおり持てる消防団であってほしいというようなことから、先ほども申し上げましたように、この消防委員会という組織がございますから、そちらに市長から諮問する形で報酬のことについて検討させるように指示をしたいと思いますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 誇りを持てる那須烏山市が、これは語弊があると問題ですが、那珂川町より安かったというようなことでは、ちょっと誇りが持てないかなと私は思います。ぜひとも諮問をしていただいて、誇りが持てるようお願いを申し上げたいと思います。

続いて、最後になります。ホームページについてでございます。ホームページは毎度私がやらせていただいております。私は文句ばかり言っているわけではなくて、少しこの場を借りて市の職員の皆様、また執行部の皆様もそうですが、お礼を申し上げたいと思います。

那須烏山市のホームページは非常によくでき上がってきて、いろいろな発信をさせていただいているところでございます。市民の皆様から私のほうにも、あなたが騒ぐから、ちょっとはよくなったよという声もいただいているところでございます。

さまざまな観点から人は見ますので、見方が違うということはあるかもしれませんが、おおむね非常にいいホームページになりましたね。こういうふうに連絡をいただいているところで

ございます。

特に、内容ががらりと変わりました暮らしの便利帳、私はこんなのは暮らしの不便帳だと言わせていただきましたけれども、とてもよくて、これはほかの市町に見せてやったらどうだというような、とても自慢できるホームページになったと、市民の皆様からいろいろコメントをいただいているところでございます。ご苦労はあるかと思うんですが、これをどんどん続けていただく、そして、このたびは公共施設の予約システムをまた稼働するわけでございます。この稼働に伴って、多くの市民の皆様が便利で使えるようなホームページをしていただければと思います。

特に、今年度のヒット商品は何かということ、iPhoneというものでございます。iPhoneは簡単に言うと、携帯電話とパソコンが一緒になったミニチュア版というようなことだと思います。今は少しかもしれませんが、ますますこのホームページの重要さが増してくる。私はそういうふうに確信をしているところでございます。

職員の皆様の努力と市民の皆様の要望、これがマッチして初めて1つの那須烏山市になると考えます。今後ともこれを進めてやっていけるようお願いをしまして、市長も同じ考えだとは思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ホームページあるいは公共施設の予約システム等IT関係につきましては、日ごろから議員にご指導、ご鞭撻をいただいております。大変ありがとうございます。少しずつ成果が出てきたようでございます。引き続き充実に向けて努力傾注いたしますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 3番渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） きょうは、実りある答弁をいただいたというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、3番渋谷由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時41分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） それでは、ただいま議長から発言の許可をいただいた15番高田悦男でございます。傍聴席の皆さんには連日お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。今しばしのおつきあいをお願いしたいと思います。平成23年那須烏山市議会一般質問をおとりを相務めますので、どうぞご清聴のほどよろしく願います。

まず、質問に入る前に若干の時間をいただきまして、所感を述べたいと思います。初めに、東日本大震災から早くも9カ月が経過をしようとしております。東北地方、太平洋沖地震発生後に海溝型地震の長期評価見直しを進めている政府の地震調査委員会は、このほど平成23年11月24日、津波堆積物の調査結果を反映して、紀元前4世紀から3世紀ごろ、紀元4世紀から5世紀ごろ、869年の貞観地震、さらに15世紀ごろ、そして今回の地震で5回、三陸から房総にかけて約600年の周期で海溝型地震が発生していると認定されました。

神奈川県三浦半島を震源域とする関東地震については、測地学的なデータや海岸地形、津波堆積物などの調査研究から、平均発生年間隔が200年から400年であると推定されております。最新の活動が1923年の関東大震災でありますから、今後30年以内に同様の地震が発生する確率はほぼ1%以内と予想されております。

今、最も危惧されているのが駿河湾を震源域とする東海地震であります。駿河湾内にある駿河トラフから四国沖にある南海トラフにかけては、過去100年から150年おきにマグニチュード8クラスの巨大地震が繰り返し起きていた記録がございます。しかし、第二次大戦中の1944年、昭和19年、東南海地震ですね。終戦翌年の1946年に起きた南海地震の際に、駿河トラフ周辺の部分の地盤だけがずれないで残ってしまいました。そのため、駿河トラフ周辺の部分の岩盤は150年以上もずれていないことになり、東海地震はいつ起こってもおかしくないと言われております。

また、駿河湾周辺の地殻のひずみの蓄積状況が測量などによって現在までに着実にひずみエネルギーが蓄え続けられていることが確かめられております。すなわち駿河湾周辺地域は日本列島で最も地殻のひずみが蓄積された地域の1つであり、このことが東海地震の切迫性を裏づけているようであります。

さらに東海地震、東南海地震、南海地震、3連動により伊豆半島から四国沖にかけマグニチュード9クラスの巨大地震が指摘されております。東日本大震災より広い範囲で、しかも陸地に近いことから、津波は約5分で到達すると言われております。

災害はいつやってもおかしくない。この場を借りて3月議会と9月議会で申し上げたところではありますが、その2回とも約1週間後に東日本大震災と台風15号による水害が発生をしました。二度あることが三度目はなければいいなと思う次第であります。災害は忘れないうちにやってくると前回申し上げましたが、災害はあしたやってくるかもしれないと変更する必

要があると思います。

さて、東日本大震災当日の1日間の停電を初め計画停電では、それぞれの立場で大変な経験をしたと思います。そういう中、市内にある社会福祉法人大和久福社会では、寮生が照明の消えたときに大変な不安を抱えたと聞き及びました。県内で最も被害が甚大であるという点に心配した労働団体の連合栃木に結集するトヨタ自動車やホンダ自動車、日産自動車に働く仲間の労働組合の自動車総連より、我が那須烏山市に対して義援金を送ってくれるという申し出がありました。

大谷市長とも相談の結果、大和久福社会において非常時の電源確保のため、ホンダ製品の携帯発電機を3台贈ってもらうことにいたしました。軽量ながら高出力でイベントなどにも使える。10月14日の始動式を喜んで迎えてもらいました。この場を借りて報告とさせていただきます。

それでは、既に通告済みの4点について質問を進めていきたいと思います。それでは、初めにことしの7月、完全にデジタル化された地上デジタル放送難視聴対策についてお尋ねをいたします。国は電波帯域の有効利用と双方向通信などを目的として、この政策を進めてまいりました。このため、那須烏山市内においては、これまでのアナログのVHF波と比較して1,300以上の世帯で難視聴状態になりました。これを解消するために総務省が提示をした共同受信施設の新設について、市内における進捗状況をお聞きしたいと思います。

次に、共同受信施設設置後の支援策について伺うものであります。共同受信組合を設置した後、共同アンテナから加入者宅まで電柱を建柱して同軸ケーブルで結ぶこととなりますが、電柱の支障移転等保守管理を外部委託して運営しなければなりません。国の政策により個人の負担が発生するわけですから、運営費についても国において負担すべきと思いますが、市長の考えを伺うものであります。

2点目は災害対策について伺います。台風15号の災害状況については同僚議員からも質問がありましたので、重複を避けたいと思います。河川洪水対策として最も有効な策は流下水量を多くするための河床の浚渫であると考えます。特に、荒川について、南那須地区は中流域にあたり、土砂の堆積が進みます。さらにここ10年以上、川砂利の採取も行われていないと思います。河川改修時においては、浚渫した土砂を堤防の築堤に利用すべきと考えるところであります。実施に向けた取り組みをお示しいただければと思います。

東日本大震災を教訓としてお聞きします。地震が起きた際の初動として、避難のための足場の確保や被害を最小限に食いとめるためには機器類、書庫、ロッカー等、家庭にあつては冷蔵庫や家具類の転倒、倒壊防止が欠かせません。災害発生時において、災害対策本部が設置される庁舎内のパソコン、サーバーを初めとした機器類、書庫、ロッカー等の倒壊防止策はどのよ

うになされているか伺うものであります。

3点目の公衆トイレの設置については、これまで要望を受け付けていると思われませんが、どのような対応をとられているかお伺いいたします。続いて保健福祉センター駐車場トイレの増設を要望する声を多く聞きます。増設する考えがあるか伺うものであります。

最後に、事業仕分けについてお尋ねいたします。国において行政刷新会議ワーキンググループ評価者は国会議員4名、民間有識者14名の2つのワーキンググループがあり、行政刷新担当内閣大臣政務官1名がどちらのワーキンググループにも出席でき、行政刷新会議の議員はいずれのワーキンググループにも評価者として参加できるとあります。

日々の業務の中で気づいた国費のむだ、行政サービスの改善点などを職員から募集し、職員の生の声を行政刷新に活用することを目的とするとあります。むだな残業や予算の使い切りなど、さまざまな問題が指摘され、811件の中から8件を閣議決定し、ワーキンググループ評価の対象に挙げたようであります。

那須烏山市においては、2回目の事業仕分けが、去る10月13日に、まちづくり団体支援事業を初め7事業について審議されたと広報に掲載されております。これまで新規事業については全員協議会における協議や、関係常任委員会で慎重に審議し、本会議で議決されるという手順を踏んでいると思います。また、一般質問などにおいて、議員から政策提言をした事業もごございます。そういう点からも仕分けの俎上に上げる事務事業については、議会常任委員会との協議が必要な案件があると考えるところであります。また、事業の選定にあたっては、国のように職員からの提案も含めた基準づくりがまず必要であると考えます。市長の見解を伺うものであります。

以上、1回目の質問といたしますが、意を用いた市長の答弁を願うものであります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番高田悦男議員から、地上デジタル放送難視聴対策について、災害対策について、公衆トイレ等の整備について、そして、事業仕分けについて、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、地上デジタル放送難視聴対策についてお答えをいたします。地上デジタル放送は、国におきまして電波の有効利用と放送内容の充実を目的に進められまして、ことし7月24日、地上アナログ放送から全面移行されました。総務省の調査によりますと、全国約27万9,000世帯が難視聴世帯に特定をされております。県内では1割を超える約3万5,000世帯が難視聴世帯であります。都道府県別で全国最多となっております。本市でも57地区、1,364世帯が難視聴世帯でありまして、現在、暫定的、衛星放送を活用したセーフティネットによる対策が図られております。

このような状況の中、まず共同受信施設の新設についてお答えをいたします。総務省では市内21地区の83世帯へは高性能アンテナ対策案を提示をいたしまして、5地区254世帯は中継局の設置により難視聴解消が見込まれるとしておりますが、残りの31地区、1,027世帯には有線共聴施設、いわゆる共同受信施設の新設という難視聴対策計画案を示しております。

この共同受信施設新設案の対象世帯には、総務省テレビ受信者支援センター、通称デジサポが個別訪問の上、地上デジタル放送の受信状況を個別に調査をいたしております。今後、調査結果を詳細に分析をし、共同受信施設設置に要する費用を算出し、対象世帯等への説明が行われる予定でございます。一部の地域で共同受信施設新設案を含めた地元説明会が開催されたところもありますが、今のところ、新設をされたところはないという状況であります。

次に、共同受信施設の設置後の支援策であります。共同受信施設を設置する際には、国とNHKから財政支援があるほか、市単独の補助制度を設けております。しかし、施設設置後の維持管理につきましては、アナログ放送時代に設置をされた地域の共同受信施設と同様に財政的な支援はございません。

なお、市ではセーフティネットの利用期限となる平成27年3月末までに、国に対して共同受信施設の設置を初めとする恒久的対策を確実に実施をするよう働きかけてまいります。また、今後とも、市民への情報提供と国、県、放送事業者と連携をした難視聴世帯の支援を推進してまいりたいと考えております。

次に、災害対策についてお答えをいたします。まず、洪水対策と河床の浚渫に向けた取り組みについてであります。河川では一時期川砂利が採取をされまして、町道、農道、公共施設の造成地等に活用されておりました。しかし、現在は堤防等の改修、かさ上げに用いられる程度でほとんど採取はされないことから、抜本的対策や浚渫の必要性を感じているところであります。

最近は、おおむね10年ほどの間隔で水害が発生しておりますが、場所によりましては多くの土砂が流れ着いて堆積をして、川の流れに支障を来しております。これらの河川の浚渫は、

流下能力を高めて、堤防の決壊を防ぐのに効果がございますけれども、地域住民からも要望が寄せられているところでございます。市といたしましては、台風15号で被災をいたしました地域を中心に、災害復旧工事等による築堤の際、河川内の土砂を活用して整備をするよう要望いたしております。一方で、河川の浚渫等は小動物等生態系への影響が懸念されますことから、自然保護の観点からも考慮するよう、あわせて要望しているところでもございます。

市では、今後とも国、県に水害防止のために河川の浚渫の必要性を訴えてまいりたいと考えております。なお、荒川の新荒川橋からさくら市境までの約9キロメートル、向田地区の5.6キロメートルにつきましては、浚渫工事による短期的な水害防止対策だけでなく、河川改修を優先して要望してまいりたいと思っております。

次に、庁舎内の器具等、書庫、ロッカー等の倒壊防止策についてご質問がございました。地震被害の防止対策といたしまして、各家庭や事業所等でも家具や機器等の転倒防止対策が進んでおります。庁舎におきましても、これらの対策は喫緊の課題と考えております。

大震災以来、一部で書類収納キャビネットの2段重ねを中止する対策を講じたところもございますが、現状では限られた事務スペースの中で、すべての事務スペースで対応することは困難であります。

このため、当面は書庫、ロッカー等に市販の家具転倒防止用器具を取り付けるなど、でき得るところから対応し、将来的に庁舎の耐震診断とあわせ、総合的な対策について対応すべく調査検討を進めてまいりたいと考えております。なお、サーバーにつきましては、転倒防止対策を施したラックに収納し、床面に確実に固定する等の対策を講じております。

次に、公衆トイレ等の整備についてお答えをいたします。現在のところ、公衆トイレの設置要望の報告はございませんが、要望があった場合、その都度施設を管理する関係機関と協議の上、利用頻度、利便性、維持管理の問題、費用対効果も考慮して対応することといたしております。

要望があった場合の対応は、例えば県道沿いのミニ公園、ポケットパークということであれば、都市建設課を通じまして烏山土木事務所と協議検討をすることになります。市庁舎であれば、総務課が対応策について検討することとなりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、保健福祉センター駐車場トイレ増設についてであります。保健福祉センター駐車場は、主に保健福祉センターや南那須図書館を利用する人が利用しておりますが、各施設内にもトイレが整備されており、現在のところ、利用者からの増設の要望は寄せられておりません。また、駐車場、敷地が広いために、いかんべ祭やマラソン大会等のイベントにも利用いたしておりますが、イベント時には仮設トイレの設置等で対応いたしております。

なお、夜間など保健福祉センターや図書館の閉館後の駐車場利用者につきましては、現在、

設置をしているトイレ、1カ所ですが、これを利用していただいております。今のところ具体的な要望は寄せられておりませんが、増設等につきましては利用状況、維持管理等について十分検討した上で対応してまいりたいと考えております。

事業仕分けについてお答えをいたします。本年度の事業仕分けは10月13日、総合政策審議会によりまして7事業を実施をさせていただいたところであります。これは本市独自の手法によりまして、事業廃止を前提とするものでなく、事業そのものの必要性、方法等の視点から行政サービスのあり方を検証するものでございまして、昨年に引き続き2回目でございます。

ことしの事業仕分けでは、事業改善の意見が多く、今後の事業実施に当たり十分な検証と見直しにより、よりよい事業とするよう改善を図る必要があるものと考えております。市の財政運営は今後ますます厳しくなることが予想され、総合計画の実現に向けて継続的に事業を執行するには市民のまちづくりへの参加意欲を高め、協働により地域の活性化を図ることが重要であると考えております。なお、今年度の事業仕分け結果は、過日、総合政策審議会より報告書が提出をされました。議員各位にお示しをしたいと考えております。

また、仕分け結果を踏まえた今後の対応につきましては、議員各位のご意見、ご提案をいただく機会を検討し、平成24年度以降の予算及び総合計画後期計画に反映してまいりたいと考えております。

ご指摘の仕分け対象事業の選定方法につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、質問充実のために再質問をさせていただきます。初めに地上デジタル放送難視聴対策についてであります。現在のところ、新設状況ではゼロということをお聞きしました。一番問題は電柱ですね。この電柱をいかに少なく建柱するか。これにかかっていると思うんですね。日常の運営費を少なくするためには、どうしても電柱が多いと地上移転や地上構の不足から代替工事が頻繁に発生すると思います。それで、電柱はNTTとか東電の本柱を借用して、そこに共架する。そういうような方法を市としては進めていただければと思っております。

さらに、私は質問通告書を出した後、私どもの田野倉地区でも難視聴の地域にあたりますが、私のもとヘジサポの担当者が参りまして、ぜひともこの地区の代表となって申請書にサインをしてくれないか。このような依頼がありましたので快く引き受けましたが、これから、ヘジサポを中心として説明会を開くというようなことになっているようですが、そういう説明会には市としても出席されるのでしょうか。その電柱を少なくする点と出席ですね、もし現在の範

困でわかればお示しをいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 近々ですが、12月に入りまして大金台地区に説明会がございます。その際には、市のほうの補助制度もございますので、そういった部分もあわせてご説明をさせていただくということで考えておりますので、要請をいただければぜひ参加させていただきたいというふうに思っております。（「電柱についてはどうですかね」の声あり）電柱の工事の手法につきましては、これからデジサポのほうと十分に協議してまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） この辺は専門的な分野になると思いますので、それは後に譲りたいと思っております。

それで、2番目の支援策についてであります。本来、国の政策によって個人の負担が発生するというふうに考えて私はおかしくないと思うんですね。今までのアナログ波は電波が長いために、多少山の影やビルの影でも見えませんでした。したがって、今度はデジタル波になったために、個人の負担が発生するということになりますから、今までのアナログ波の共聴用の受信組合の待遇というか、取り扱いとは性質が違うのではないかなと思うんですね。したがって、支援策は運営費にも考慮すべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在、国の助成制度といたしましては、新たに受信施設を設置する場合に3分の2の補助が予定されております。そのほか、NHKから1件当たり10万円を限度として助成がされます。残りました地元負担分の1戸当たり3万5,000円を超える部分について市の単独の助成制度ということで、施設設置の際には現在助成制度があるわけなんです。その後の維持管理については、基本的には管理組合のほうでご負担をいただきながらというのが原則的な考え方のございます。

総務省のほうにもその辺の運営に関する支援策について確認したところ、現在の段階では国のほうでは補助制度は予定していないということでもありますので、今後、管理運営費がネックになって、なかなか受信組合設立に踏み切れないというような状況もございますので、この辺のところにつきましては、住民の方のご要望に応じまして国、県等のほうにも要望していきたいというふうに考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 今、坂本課長から説明があったとおりなんですね。運営費がネックとなって組合に加入するのをためらっている人が多いと思います。今まで無料でアナログ波な

から見られたわけですから、それを今さらお金を払ってテレビまで買って見ようというのが、ちょっと今の経済状況ですから負担になるんですね。ですから、今回の説明会に私も出席して、その辺は主張したいなどは思っておりますが、市ではどこまで関与できるかというのは、国の方針を確かめながら、私も対応していきたいと思っております。答弁は以上で結構です。

それでは、大きな2番の災害対策についてお尋ねをしたいと思っております。特に、荒川につきましては、先ほども申し上げましたように、中流域でありますから、特に蛇行もしている点から堆積物が多くなります。これは皆さん、目で見て確かなそういう状況があるのを確認していると思うんですが、そういう点で先ほど国土交通省あるいは県のほうに要望するという回答がありました。この要望をどのような方法でまたこれから続けていくつもりか。その辺についてお示しいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えします。荒川につきましては、現在、岩子の新荒川橋から森田まで約8.8キロ、現在、烏山土木事務所で昭和63年から工事を進めております。この箇所なんですが、あと少しで完了いたしますので、これから岩子の新荒川橋から上流9キロとあと向田地区の5.6キロ、これを烏山土木事務所等に強く要望していきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） その点については了解いたします。

きのう、中山議員から質問のありました那珂川及び荒川上流のダムについて放流があったのではないかと質問がありましたが、荒川についてはダムの数とかいろいろ説明があったんですが、那珂川の11ダムについてはどのような状況に今置かれているか。簡単に説明できればお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今のご質問にお答えしたいと思います。きのう、ちょっと私の説明が下手で申しわけなかったんですが、荒川を除く那珂川の上流には7つ、荒川には4つ、ですから全部で11です。そのことを訂正させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

きのうのご説明にもあった洪水調整能力のある治水ダム、これは4カ所。あと、発電用とか農業用のダム、これが7つあります。特に、荒川のほうは3つ治水のダムがありまして、あと1つは農務関係で管理している利水用のダムでございます。あと、荒川を除く那珂川の上流には7つダムがあるんですが、この中で治水能力のあるダムは1カ所、塩原ダムがあるのみです。あとは東電の発電用のダムとか、県の企業局農務部が管理している利水用のダムでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 内容についてはほぼ理解をするわけですが、そうしますと、いろいろな形態のダムがあって、横の連絡というのが全くと言っていいほどとれていない。例えば放水するときにはどこのダムから順にしますよとか、そういうネットワークはできていないんですね。その辺わかれば、難しいですか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の高田議員のご質問は、ちょっと難しいのでわからないんですが、利水ダムも治水ダムも、最近の気象予報は的確でございますので、こういう下流の大災害を受けますので、強くこの点につきましては那珂川を管理している常陸河川国道事務所、栃木県の県土整備部等を通じて働きかけたいと思っております。

先日も11月2日のときにも常陸河川国道事務所にはそういう要望をしたのは、管理は国がやっておりませんが、現実的に那珂川の管理は常陸河川国道事務所にてやっておりますので、そういう意味もあって、11月2日には6項目の要望の中にダムの適正な放流という言葉を入れておきました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そのとおり取り組みを継続していただきたいと思いますが、素人目で見ても、天気の良いときに雨の降る予想を天気予報で確認して、ダムをある程度放水したほうがいいんですね、少しずつ。そして、災害を迎えるような雨が予想されるときは、そこへ1日、2日とかためていけば、相当下流に迷惑をかけないような放水の仕方ができると思うんですね。これは素人が考えてだれでもわかると思うので、その辺はきのう、たしか回答の中にありましたので、要望、希望としてさらにお願いをいたします。

それでは、倒壊防止策について、また質問を進めていきたいと思えます。先ほど申し上げました東海地震の確率は、今後30年の間で60%から70%という数字が出ています。60%とか70%という数字は、パーセントでいうと大したことないなと思うんですね。ところが、野球の打率に換算すると6割から7割なんですね。今までプロ野球でこれを打った人はいないです。私は時々草野球で打っているんですが。それは手前みそでございますが。そういう高い数字で示されております。

したがって、あした来てもおかしくない。1週間後に来なければいいなとこの場で憂っているわけですが。備えあれば憂いなし。例えばこういう議場に落下するようなのはないですね。倒れやすいものについては、すべて簡単にひもかロープで壁際に縛っておく。一番安くて簡単

です。特に、家庭にあっては、冷蔵庫、これが一番震災のときに悪さをしたらしいですね。今の冷蔵庫は後ろを見るとわかるんですが、ひもが通るような穴がついています。壁にビスなりフックをとりつけて、そこからひもで縛るだけで簡単な倒壊防止策ができますので、機会があればPRしていただければいいと思います。

私も常にそれを心がけておりますので、今回の震災にあたっては、自分のことを言うのもなんですけれども、コップが1つ割れただけです。屋根もほとんど影響なかったですね。屋根が影響なかったというのは地盤のせいもあるかとは思いますが、ですから、日ごろの備えが思わぬところで効果を生む。そういう気がいたします。それでは、その辺の書庫とか、そこは心配ないと思うんですが、ロッカーですね、できるだけ早くロープなりひもで、ロッカー同士でもいいと思うんですね。1つでは倒れますけれども、2つになれば倒れにくくなりますから。その点について総務課長、答弁をお願いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 幸いにといいますか、今回の大震災で庁舎内の書庫とかパソコンとかテレビ関係につきましては、倒壊して壊れたとかいうふうな報告はなかったので一安心というような部分ではあるんですが、今、ご指摘のように、そういう危険性も十分あるということが予想されますので、早急にできるものから、そういうものの処置をしていきたい。ただ、全体的には庁舎の耐震化の関係もありますので、できれば平成24年度には耐震診断をやりつつ、今後のこととして全体的な中身では、先ほど市長が言ったように調整をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、再度要望という形で発言をしたいと思うんですが、私、今回の震災で一番被害の顕著なものが電話とか電気の引き込み線、大きいほうの柱に引っ張られるんですね。あと電線が重いほうに揺られます。そうすると、家庭に取り付けてある引き込み線というのは必ず軽いほうになりますから、すべて引っ張られて電話線が切れたのが何件か、あるいは東電の引き込み線がもう張ってしまってどうしようもない。そういう苦情なり、それなりに私のところへ連絡がありますので、その都度お邪魔をして柱の根本を簡単に棒でもいいんですけれども、ちょっと傾けてそこを突いてやる。そうすると、かなり原状に回復しますので、そういう要望があったときにはぜひやってください。

続いて3番目の公衆トイレ等の整備について再質問をいたします。さて、設置要望のある滝田ポケットパークについて触れてみたいと思います。関東ふれあいの道は、豊かな自然や歴史、文化と触れ合いリフレッシュするために、関東地方1都6県を巡る全157コース、総延長1,800キロメートルにわたり整備をされております。この中に滝田ポケットパークがございま

す。ここにはあずまや、芝生にベンチと大型車1台、普通車が7台、その分の駐車場がありますが、肝心のトイレが設置されておられません。市としてはどう考えるかお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 私のほうからちょっとお答えしたいと思いますが、このふれあいの道については、県のほうで設置しておりますが、滝田のポケットパークにつきましては都市建設課のほうと、県のほうにちょっと相談したいと考えております。

○商工観光課長（高橋 博） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員の滝田ポケットパークについて、私のほうからご説明させていただきます。この滝田ポケットパークのできた経過とか管理についてご説明させていただきます。

国道294号線の滝田地内にある滝田ポケットパークなんですが、これは、わきに滝田大橋という橋があるんですが、この橋のもとにこの広場があります。橋を見ていただくということで、橋をつくる当時、橋づめ広場ということで国道294号線の改修時につくっている公園、広場でございます。平成10年2月に、当時の烏山町役場と栃木県烏山土木事務所のほうで管理協定を結びまして、ごみ拾いとか草むしり、こういうものは今は市なんですが、市がやる。あとの電気の照明と電気料の支払いは烏山土木が行いますということになっております。

国道なものですから、どうしてもトイレの設置要望とかというのは烏山土木のほうにいつていると思います。市のほうには管理部分なものですから、詳細にはつかんでいない状況でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、今の回答に滝田大橋という名称と橋づめ広場ですか、これは平仮名ですか、つめというのは。そうしますと、これが平成10年2月なんですね。関東ふれあいの道に指定されたのはそれ以降ですよ。その点、記憶は。後ですよ。

そうしますと、滝田ポケットパークの地点についてちょっと説明しますかね。私は最初にあそこへ行ったときには、これは歩く道ではなくて車で歩く道の中継点かなとそうのように感じました。ところが、あそこの看板をちょっと読んでみますね。滝田ポケットパークを中継点として、那珂川間近に迫る八溝の丘陵や豊かに広がる田園など実り豊かな自然に囲まれた地域をめぐる那珂川の堤防の一部を歩くコースが設定されております。JR烏山駅から約3キロメートル、道の駅馬頭まで約7キロメートルあります。歩いて約3時間のコースだと考えます。この間、トイレが全くないんですね。この点を訴えて、管理者である栃木県あるいは国土交通省に強く要望すべきと思います。

特に、回答は先ほどの回答で結構ですので、地元トイレができれば清掃や管理をボランティアでもいいですよという人が、こういうトイレの設置について要望されました。そういう点で力強く推進をしていただきたいと思うんですが、もう1回、市長をお願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 県あるいは国にもおそらく要望することにはなるかと思いますが、歴史的な経緯もあるようでございます、このポケットパークは。先ほど都市建設課長の説明のように、よく烏山土木とその辺の経過も子細に協議をいたしまして、要望のあり方についても土木と検討していきたいと思っておりますので、大体要望の趣旨は理解できましたので、今後具体的にどういった要望ができるのか、この当該管理者の栃木県とよく協議をしながら、要望の方法も含めて検討していきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ふれあいの道、歩く道ですから、その中に堤防があるから、場合によってはそこですませろというような話ではないのではないかとはい思うんですが、何で最初にトイレの設置がなかったのかなと、今も不思議に思っております。

それでは、2番目の保健福祉センター駐車場トイレの増設の根拠について申し上げたいと思います。市内の各種団体がバスを利用した研修旅行、バスの旅のときには、烏山地区においては山あげ会館、南那須地区においては保健福祉センター、大体この駐車場が集合場所になるようでございます。

山あげ会館から保健福祉センター駐車場へバスが着いたところに、大体ちょうど皆さん、もよおすような話です。一般に早朝であるため、保健福祉センター駐車場隣接のトイレを利用するほかございません。しかし、男性用、女性用とも1つずつしかありません。そのため、乗客数が多いときには大変時間がかかってしまって、日程にも影響が出てしまう。そのような苦情を聞いております。せめて複数あればいいんだがなと、男女1つずつ増設をしてもらえれば、その課題は解決するのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 保健福祉センターの駐車場のトイレについては、担当課としてはお話は聞いておりません。ただ、高田議員がおっしゃいます旅行等の集合場所になっているのは存じ上げております。その際、どちらかというと、到着したときに利用される方が多いのかなと思いますが、現在ある多目的トイレ1カ所だと、人数が多いときは大変かなというふうに感じておりますが、施設の管理上はできるだけ少ないほうがいいという部分もありますし、どちらかというと保健福祉センター利用者でない方が多いと思っておりますので、その点については先ほど市長が答弁したように十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） もう一度詳細にわたって説明したいと思うんですが、烏山地区で山あげ会館に集合する方は、やはり、遠い方は下境とか小原沢とか小木須とか、そこへ来るまでに30分ぐらい要しているんですね、集合時間の余裕を見ると。そして、南那須地区へ移動するわけです。そこまでに約1時間ほど、朝、お茶ぐらい飲んで出てくるんでしょうけれども、それでもやはりトイレが並ばなくても済むような方策はないかな。何回も私は聞いております。

あくまでもこれは時間外ですから、なかなか役所には届かないのかと思っております。いずれにしても、市長の英断を求めて、できるだけ早くトイレの増設を願いたいと思います。そうすれば、いかんべ祭や市民マラソンのイベントにも、その分だけ効果的に利用できると思います。特に答弁は結構でございます。

最後に、事業仕分けについて再質問をいたします。まず、先ほど市長から答弁がありました。明確な選定基準が必要なのではないかなと思います。その点について考え方、もしお示しただければ、ここで回答をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 事業仕分けにつきましては平成22年度、平成23年度の2カ年間やってまいりました。その仕分けの対象となる事業につきましては、基本的には実施計画に計上されている事業の中で、市の単独事業を中心に、特に政策的な色彩の強いものを中心に総合政策課のほうで選定をさせていただいておりますけれども、具体的には先ほど言われましたような基準というんですかね、職員からの提案も含めたそういった基準づくりというのはまだ具体的にはできておりませんが、平成24年度、来年度に向けましてそういった選定基準のほうも検討してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ことしの広報に出ていた何点かについてちょっとお聞きしたいと思います。まず、事業仕分けの7つの中に入っていましたふれあいの道づくり事業ですね。ふれあいの道づくり事業というのは、自治体が理念とする最小の投資で最大の効果を生む大きな事業であると私は考えております。地元でのコミュニケーションあるいは材料の現物支給でありますから、みんなボランティアで同じ仕事に取り組むんですね。みんな和気あいあい自分たちの道路を自分でつくろう。そういう気持ちで皆さん参加をされています。私も2回か3回ぐらい、実際生コン打ちにも参加をさせていただきました。なれない仕事ですから結構疲れますけれども、それぞれ使命感を持ちながらやっておりました。

この事業については、評価は現行どおりが3、要改善が3、民間が3とありますね。ですから、ちょうど微妙な数字で分かれているかなとは思いますが、私は非常に最小の投資で最大

の効果の発揮できる事業だと考えております。もし、考えるところがあれば、回答していただければ。ただ、私もこの7事業がすべて廃止が目的でないという回答がさっきありましたね。ですから、その事業のいいところも強調するのかなというふうに感じているんですが、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまのふれあいの道づくり事業につきましては、委員の皆様からさまざまな意見をいただいておりますけれども、中でも本事業については道路の整備のみでなく、地域のコミュニケーションを図る上でも継続すべき事業であるというご意見を多数いただいております。ただし、その高齢化に伴いまして、地域の労働力の担い手の不足、こういった問題が今後出てくるということですので、そういったボランティアの登録制度といったものも今後、検討していく必要があるのではないかとというような意見をいただいておりますので、この報告については各担当課のほうにフィードバックいたしまして、来年度以降の事業の実施の際の検討の材料としていただくことで考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 9月議会では、たしか河川の草刈りについても無理があるのではないかと、高齢化に伴って出られないお宅も大変多くなっているという話をしましたが、この道づくりについても、強制的に参加を求めるのではなく、ボランティア方式でやるのが無理なくできるのかなと思います。

あと烏山線存続のために始まりました市民号の事業なんですが、思い切って、これ市民号じゃなくて例えば烏山線号とか、もっと具体的に烏山線を守るんだと、そういうネーミングも必要かなと思うんですが、事業の内容を考えて、どのように市長考えますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） お答えします。JR烏山線は、ことし88周年の記念事業やら、あるいは今回の震災でも3日間で復旧するなど、極めて烏山線については、大宮支社については心血を注いでいただいているなというのが伝わってまいります。

そのようなところから、JR烏山線については、当然存続は当たり前のことでございますけれども、さらにダイヤの改正とかかなりの要望事項がありますが、これを真摯に受けとめていただいておりますので、やはりその辺の烏山線の利用向上というのがいいのか。またさらに、名称等もそういったことをもう少し変えたほうがいいのかということも、議員ご指摘のことも、さらに私どもとしては子細にこういったご報告をもとに検討していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 市長にはちょっと難しい質問にしまして申しわけないと思って

おります。

3点目ですね。英語コミュニケーション推進事業は、要改善が数字的には多いんですが、この辺についてはどうお考えでしょうか。教育長よろしいですか。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 過日の仕分けの対象になっていることも十分理解をしております。しかし、議員ご案内のように、この7つの施策はすべて廃止をするという方向の仕分けでないということを拝聴いたしまして安堵しているところでございます。

この事業を立ち上げたという大きな趣旨は、本市の子供たちが、他市町の子供たちに比してコミュニケーションの力量を高くするという熱い思いから、英語特区を許可申請し、受容していただいた経緯がございます。したがって、おかげさまでネイティブの先生方の努力とそれに呼応して学校の英語教師が一体になって、本市の子供たちのコミュニケーション力を高めた。これは非常に大きな成果になってございます。機会があれば、ぜひコミュニケーション科の授業を小中学校で実施してございますので、確実に議員の皆さん方にもご理解いただけると確信してございます。どうぞご理解いただきながら、機会がありましたらお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 我々最初に学んだ英語が「This is a pen」なんですね。実際、「This is a pen」で外人の方と話は全くできませんね。生きた英語はやはり耳から、そして体で聞くのが一番英語の上達には早いと思います。これからも改善という批判に耐えても立派なコミュニケーション推進事業を取り組んでいただきたいと思います。

できれば、私、資料はこれしかないんですね。この議会が終わってから、今回の仕分けの報告書を我々に配るというお話ですので、できれば先にもらえれば私も大変助かったなど。これは私の感想ですから、特に回答は求めません。

最後に、事業仕分けにやはり国でも最初に私が申しあげましたように、むだな残業は行われていないと感じますが、適切な残業時間の管理については現在どのように取り組んでいるのか、最後にお尋ねをいたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 年間100時間という大きな目標を掲げまして、ただ、今年度につきましては大きな災害があったということでもありますので、若干オーバーすることはやむを得ない部分だと思うんですが、各課長にそれぞれの月のそれぞれの日にどの程度やっているということは把握していただきながら、まとめて報告をもらっている状況でありまして、各課

長、それから、私のほうでは全体を通じて時間数を掌握しているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） むだな残業はしていないと思うんですが、日常的に超過勤務をされているというふうに感じている市民も中にはいるようですから、その点、ご配慮をお願いしたいと思います。今回のように震災の場合は全く別であります。この100時間というのは、例えば代休の分も入るわけですか、例えば土曜とか日曜の。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 一応あくまでも目安ということ、目標ということではありますが、土日出勤した場合には、極力振替、こちらのほうで指導しているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 働き過ぎは健康管理上大変うまくありませんので、ここに座っている課長の方々は、所属職員の健康管理と勤務管理をぜひ慎重にお願いをしたいと思います。

それでは、いよいよ平成23年も今月を残すのみとなってまいりました。ことしはうさぎ年であります。今まで震災続きであったこの不幸が逃げて行って、来年はたつ年、このたつというのは干支の中で唯一架空の生物なんですね。また、中国ではコイが滝を上ると龍になると言われております。私は、平成24年をのぼり龍のごとく、経済そしてみんなの幸せが未来に切り開くことを祈念いたしまして、ここで質問を終わらせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、15番高田悦男議員の一般質問は終了いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（滝田志孝） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、常任委員会に審査を付託しております。その審査の経過と結果について、常任委員長長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長渡辺健寿議員。

〔文教福祉常任委員長 渡辺健寿 登壇〕

○文教福祉常任委員長（渡辺健寿） ご報告申し上げます。

昨年9月の本会議におきまして、文教福祉常任委員会に付託されました継続案件であります陳情書第2号 選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情につきましては、12月1日、第2委員会室におきまして、委員全員出席のもと、慎重に審

査を行いました。審査の結果、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択と決定いたしました。

以上、審査結果のご報告を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長の審査結果報告について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） ただいま委員長の報告のありました請願書等の審査結果報告について、反対討論を申し上げます。

男女同権でなかった明治時代につくられた民法の規定の中で、今日までに現憲法の規定に沿って、現在までに民主的にいろいろと改正されてはまいりましたが、少子化の進む、また核家族化の進展とライフスタイルの変化に伴い、さまざまな形態があり、夫婦別姓の問題についてもそういう家庭がどんどんふえている状況があります。また、那須烏山市内にも夫婦別姓で暮らしている方がおります。

そういう中で、確かにこの問題は国民の間でも賛否両論、さまざまな意見、識見があるのが実情であります。それらについて、国会において選択的夫婦別姓を認めてもよいとの民法改正について、国会で大いに議論をすべきでありまして、地方議会からこの問題で反対を求める意見書を出すことはなじまないというふうに私は思います。また、オール那須烏山市民の意思が夫婦別姓反対ということで統一されているわけでもありません。

よって、私は、個人の人生観、自由意志、プライバシー、個々人の人格、人権を尊重する立場から、選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正に反対を求める意見書提出に関する陳情書の採択、そしてこの審査結果について、以上の理由から反対をするものであります。

○議長（滝田志孝） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。日程第2 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会の審査結

果の報告については、委員長の報告どおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝田志孝） 起立多数と認めます。

よって、請願書等審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたします。

これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄） 第7回市議会定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は11月29日を初日に、本日まで4日間にわたり慎重審議をいただきました。上程をいたしました議案も、原案どおり可決、ご決定を賜りましてまことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げます。審議の中で賜りましたご意見、ご提言は、今後の市政運営にあたり十分心して努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

さて、開会のごあいさつの際にも申し上げたところでございますが、ことしは3月11日の大震災以降、台風15号による被害など、数々の災害に見舞われた1年でございます。中でも福島第一原発の放射能漏れ事故は、日本全国に、そして農林漁業、企業活動、市民生活、エネルギー政策などさまざまな分野に大変な被害を与え、現在もその影響が続いているところであります。

一昨日には、福島県知事が県内の原発10基すべての廃炉を求めることを発表し、また、東京電力では事故を起こした原発1号基の核燃料がすべて圧力容器を突き抜けて格納容器に落下し、約2.6メートルあるコンクリート製の床から37センチメートルのところまで浸食をしているという推定結果を公表したところであります。今後、事故収束に向けた廃炉作業の難航が予想されるとともに、さらなる放射能漏れ事故が懸念されるところでございます。

また、県産キノコ類から暫定基準を超える放射性物質が検出をされ、出荷制限が続いておりますが、一昨日には新たに本市産の乾燥シイタケからも暫定基準を超える放射性セシウムが検出されるなど、まだまだ放射能汚染による影響は広がりを見せております。

一方、文部科学省では、昨日までに栃木県を含む17都県に、学校給食の放射性物質濃度を現在の5分の1となる40ベクレル以下を目安とするよう通知をし、検体機器購入費の補助を発表しております。本市におきましても、児童生徒の安全対策に一定の効果があると期待をしているところであります。

市といたしましても、今後とも県、JA、生産者等と連携をして、東京電力株式会社に対す

る賠償金請求を進めますとともに、安全安心対策を進めてまいります。また、本市から約37キロメートルと近接をいたしております日本原電（株）東海第2発電所等の安全性確保と県による安全協定の締結を求めてまいります。

このような状況下にはございますが、昨日からは恒例のタウンイルミネーションが始まりました。ことしは節電を考慮いたしまして、点灯期間、時間を短縮しておりますが、震災で大きな痛手をこうむりました市民の心が少しでもなごみ、明るい年末年始を過ごされますことを祈願しているところでございます。

さて、平成23年も残すところわずかとなりまして、いよいよ厳寒の季節を迎えております。ことしは、風邪やインフルエンザのほかにマイコプラズマ肺炎の感染者が多発をしていると聞き及んでおります。どうか議員各位におかれましては、切にご自愛くださいませ、ご多幸な新年をお迎えくださいますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、11月29日から本日までの4日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位のご協力、大変ありがとうございました。

これで平成23年第7回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

[午後 2時06分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年3月6日

議 長 滝 田 志 孝

署 名 議 員 水 上 正 治

署 名 議 員 平 山 進